

八街市クリーンセンター 維持管理の状況に関する情報【令和4年度】

①ごみ処理量・ガス温度

年度	月	可燃ごみ処理量(t)	ガス温度(°C)				一酸化炭素(ppm)	
			1号炉		2号炉		1号炉	2号炉
			燃焼室温度	除去施設前 (ろ過式集じん器入口)	燃焼室温度	除去施設前 (ろ過式集じん器入口)	煙突	
	基準値	—	800以上	200以下	800以上	200以下	100以下	100以下
4	4	1,426	962	190	957	190	3.3	1.9
	5	1,570	880	190	932	190	3.0	1.7
	6	116	926	190	932	190	2.3	1.1
	7	2,510	948	190	962	190	3.0	2.9
	8	1,936	941	190	962	190	3.8	2.7
	9	1,322	基幹改良工事	基幹改良工事	982	190	基幹改良工事	1.7
	10	1,276	基幹改良工事	基幹改良工事	998	190	基幹改良工事	3.1
	11	1,270	基幹改良工事	基幹改良工事	1021	190	基幹改良工事	1.9
	12	1,365	基幹改良工事	基幹改良工事	1008	182	基幹改良工事	2.2
	1	2,472	943	180	1021	180	3.6	2.1
	2	0	基幹改良工事	基幹改良工事	基幹改良工事	基幹改良工事	基幹改良工事	基幹改良工事
	3	2,275	936	180	982	180	2.2	2.3

※基準値については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」による。

ガス温度は毎日測定。数値は毎月の平均値である。(停止、立ち上げ、立ち下げ時除く)
減温塔・ろ過式集じん器で捕集したばいじんは、飛灰搬送コンベアで搬送されます。

②排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果

年度	測定地点			基準値
4	1号炉	採取日	令和5年1月23日	—
		結果の得られた日	令和5年2月10日	—
		測定結果(ng-TEQ/m ³ N)	0.0072	1以下
	2号炉	採取日	令和5年1月20日	—
		結果の得られた日	令和5年2月10日	—
		測定結果(ng-TEQ/m ³ N)	0.000053	1以下
	動物焼却炉	採取日	令和5年1月20日	—
		結果の得られた日	令和5年2月10日	—
		測定結果(ng-TEQ/m ³ N)	0.0047	1以下

※基準値については、「ダイオキシン類対策特別措置法」による。

③ばい煙等濃度測定結果

年度	測定地点	測定項目		測定年月日	測定結果	基準値	
4	1号炉	ばいじん	g/m ³ N	1回目	令和4年7月11日	0.002未満	0.08以下
				2回目	令和5年3月9日	0.002未満	
		硫黄酸化物	ppm	1回目	令和4年7月11日	4	20以下
				2回目	令和5年3月9日	2.8	
		窒素酸化物	ppm	1回目	令和4年7月11日	59	250以下
				2回目	令和5年3月9日	65	
	塩化水素	mg/m ³ N	1回目	令和4年7月11日	4.3	700以下	
			2回目	令和5年3月9日	2.3		
	2号炉	ばいじん	g/m ³ N	1回目	令和4年7月12日	0.002未満	0.08以下
				2回目	令和5年3月10日	0.003未満	
		硫黄酸化物	ppm	1回目	令和4年7月12日	4.6	20以下
				2回目	令和5年3月10日	0.8	
		窒素酸化物	ppm	1回目	令和4年7月12日	60	250以下
				2回目	令和5年3月10日	82	
塩化水素		mg/m ³ N	1回目	令和4年7月12日	1.7	700以下	
			2回目	令和5年3月10日	2.9		

※基準値については、「大気汚染防止法」による。